

議事 (2)

②富士見市公共下水道事業経営戦略の
改定について

みんな笑顔☆ふじみ
富士見市



次第

1. 今後のスケジュール
2. 経営戦略について
3. 下水道事業の現況
4. 将来の事業環境
5. 下水道使用料改定の必要性



1. 今後のスケジュール

●審議会を3回行います

第1回：令和7年10月6日（本日）

- ・経営戦略改定案（第1章から第3章）の説明
- ・質疑応答

第3回：令和7年12月中旬

- ・経営戦略改定案（第4章から第8章）の説明
- ・質疑応答

第4回：令和8年1月中旬

- ・質疑応答
- ・審議および答申書作成

（改定版）目次より抜粋

- 第1章 はじめに
- 第2章 下水道事業の現況
- 第3章 将来の事業環境
- 第4章 経営の基本方針
- 第5章 今後の主要な取組
- 第6章 適正な使用料水準の検討
- 第7章 投資・財政計画（収支計画）
- 第8章 経営戦略の進捗確認と改定の方針

2. 経営戦略について

●経営戦略とは

公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために定めた中長期的な基本計画のことです。

経営の現状分析や将来の事業環境の把握を行い、経営の基本方針を定め、経営戦略の中心となる「投資・財政計画」を定めます。「投資・財政計画」は、施設や設備に関する投資の見通しを試算した支出の計画と、財源の見通しを試算した収入の計画で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

策定後は、経営戦略に基づく取り組みを検証し、定期的に見直しを行うことにより、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要な計画です。

2. 経営戦略について

●経営戦略改定の目的

本市では令和3年3月に公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画として「富士見市公共下水道事業経営戦略」を策定したところです。策定後5年が経過し、社会情勢も大きく変化したことから、環境の変化に対応し、持続的かつ安定的な下水道の役割を果たすため、本経営戦略を改定します。今後も社会情勢の変化に対応するため、5年おきに経営戦略の見直しを行います。

表1 富士見市公共下水道経営戦略の経緯

区分	計画期間	策定期間
当初計画	令和3年度から令和12年度(10年間)	令和3年3月
改定版(今回)	令和8年度から令和17年度(10年間)	令和8年3月

2. 経営戦略について

●改定のポイント

経営戦略改定にあたってのポイントは以下のとおりです。

<経営戦略改定のポイント>

- ①令和7年度に策定した「富士見市人口ビジョン」(富士見市人口推計)を反映
- ②投資・財政計画の策定にあたり、事業の多様化や近年の物価上昇を反映
- ③流域下水道維持管理負担金の単価上昇を反映
- ④適正な使用料水準の検討を実施

2. 経営戦略について

●経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「富士見市総合計画」を上位計画とし、「公共下水道事業計画」や「下水道ストックマネジメント計画」等の各種計画との整合を図りながら、公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画として位置付けます。

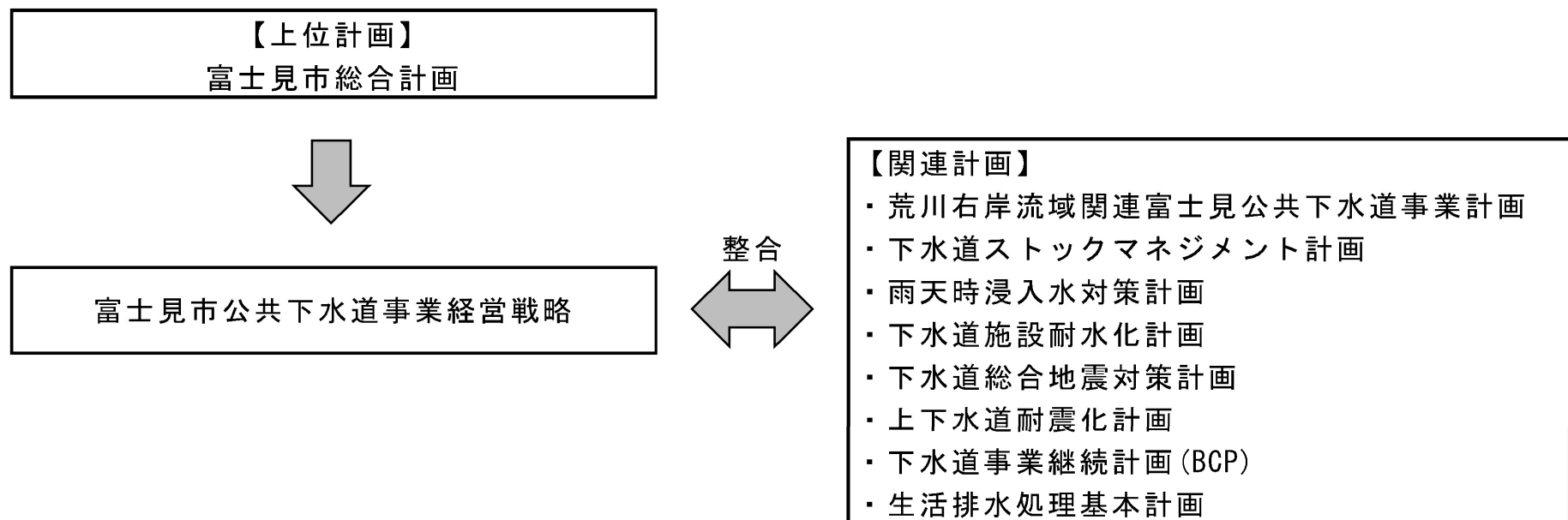


図1 経営戦略の位置付け

2. 経営戦略について

●計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、本経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

表2 経営戦略及び関連計画の計画期間

計画名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
富士見市総合計画	第2期基本計画 (令和8～12年度)					第3期基本計画 (令和13～17年度)				
富士見市公共下水道事業経営戦略	改定版 (令和8～17年度)									
荒川右岸流域関連 富士見公共下水道事業計画	事業計画 (令和7～11年度)				延伸予定 (計画期間未定)					
下水道ストックマネジメント計画	第2期 (令和7～11年度)				第3期 (令和12～16年度)					
【管路施設】 雨天時浸入水対策計画	更新予定 (令和9～13年度)				更新予定 (令和14～18年度)					
【ポンプ施設】 下水道施設耐水化計画	計画期間 (令和8～12年度)					更新予定 (令和13～17年度)				
【ポンプ施設・管路施設】 下水道総合地震対策計画	計画期間 (令和9～9年度)		更新予定 (令和10～14年度)				更新予定 (令和15～19年度)			
【管路施設】 上下水道耐震化計画	計画期間 (令和7～11年度)				更新予定 (令和12～16年度)					
下水道事業継続計画(BCP)	毎年更新									
生活排水処理基本計画	計画期間 (令和8～12年度)					更新予定 (令和13～17年度)				

2. 経営戦略について

●下水道事業会計の仕組み

下水道事業会計は地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分されます。収益的収支は、主に下水道施設の維持管理を行うための収入・支出です。一方、資本的収支は、下水道施設の整備や更新を行うための収入・支出です。

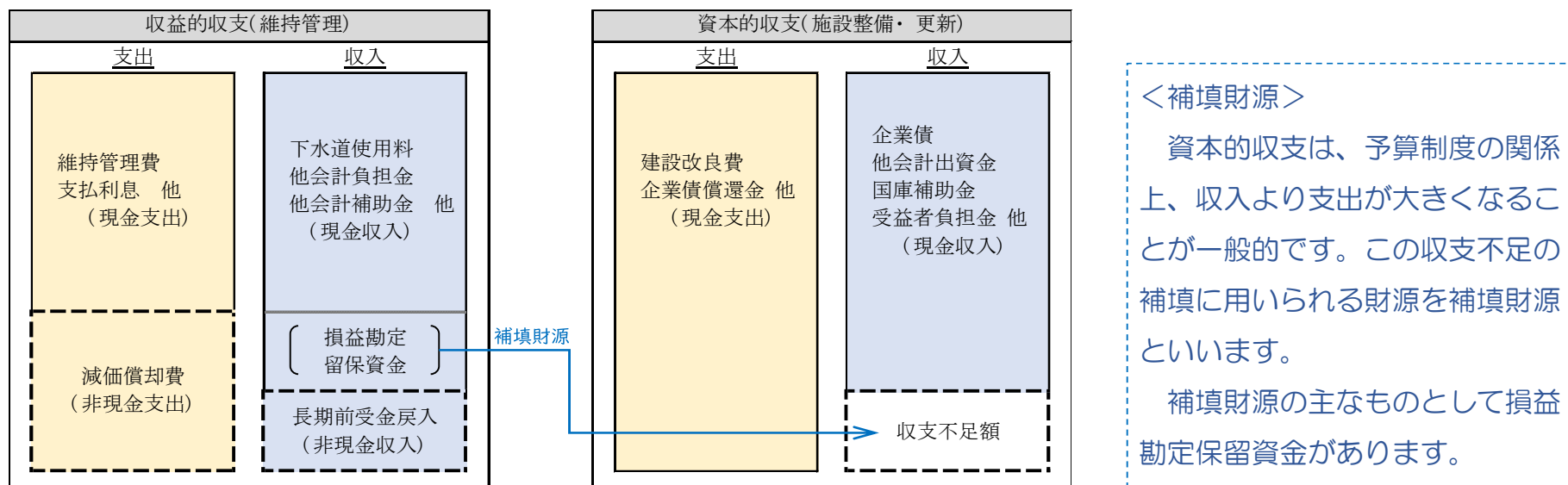


図2 下水道事業会計のイメージ

3. 下水道事業の現況

●下水道事業の概要

公共下水道は、主に市街地における下水の処理を目的として整備されるものです。

昭和46年度に、10市2町を計画区域とした荒川右岸流域下水道が埼玉県の実業として発足したことにより、本市では昭和49年10月に流域関連公共下水道として当初事業認可を取得し、昭和57年8月に供用を開始しました。

表3 本市公共下水道事業の概要(令和7年3月時点)

項目		内容
公共下水道事業の名称		荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業
流域下水道への接続の有無		あり
供用開始年月日		昭和57年8月20日
地方公営企業法適用年月日		昭和58年4月1日
事業計画面積		汚水 1,264ha 雨水 575ha
整備済面積		汚水 1,105ha (整備率87.4%) 雨水 276ha (整備率48.0%)
処理区域内人口		112,288人 (人口密度101.6人/ha)
水洗化人口		111,203人 (水洗化率99.0%)
施設概要	管路施設	汚水管 約331km、雨水管 約58km
	処理施設	なし(埼玉県流域下水道に接続)
	ポンプ施設	雨水ポンプ場 1箇所(別所雨水ポンプ場)他、マンホールポンプ等 32箇所

3. 下水道事業の現況

● 下水道事業の概要

公共下水道計画区域(汚水・雨水)を以下に示します。

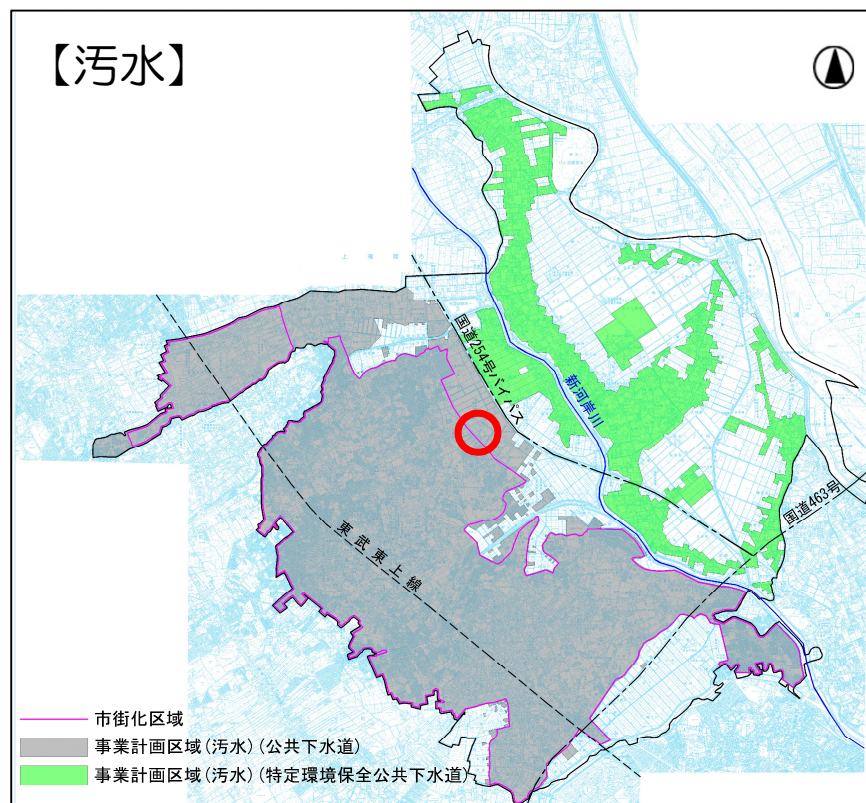


図3 公共下水道計画区域(汚水)



図4 公共下水道計画区域(雨水)

3. 下水道事業の現況

●下水道整備(汚水処理人口普及率)

令和5年度末時点における埼玉県内の汚水処理人口普及率を以下に示します。

本市の汚水処理人口普及率は、令和5年度末時点で99.7%であり、埼玉県内の類似団体平均(93.8%)と比べて高水準です。

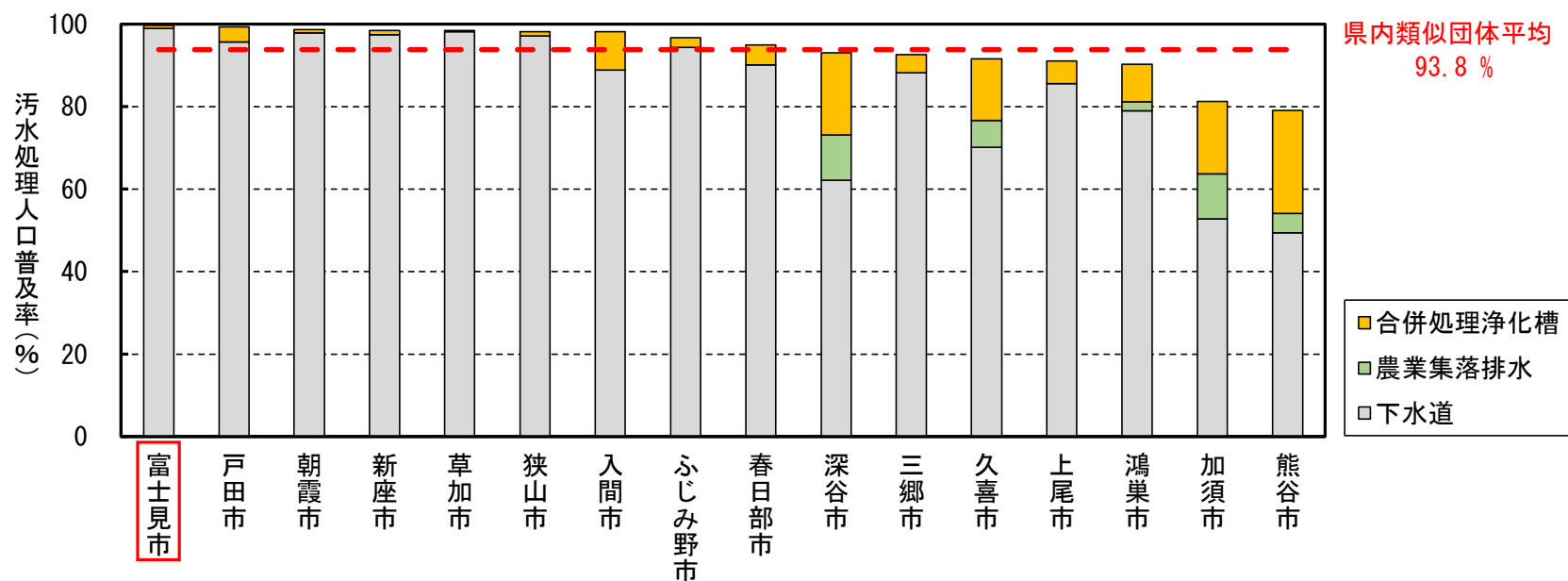


図5 埼玉県内における汚水処理人口普及率(令和5年度末)
(本市と人口規模が類似している団体(10万人以上30万人未満)を抽出)

3. 下水道事業の現況

●下水道整備(管路施設)

管路施設は、下水道管きょ、マンホール等の総称であり、下水道施設の根幹をなすものです。住居、商業、工業地域等から排出される汚水や雨水を収集し、ポンプ施設、処理施設または放流先河川まで流下させる機能を持ちます。

令和6年度末時点の総延長は約331kmであり、このうち昭和53年度から平成5年度にかけて整備した管路延長は全体の約55%を占めています。

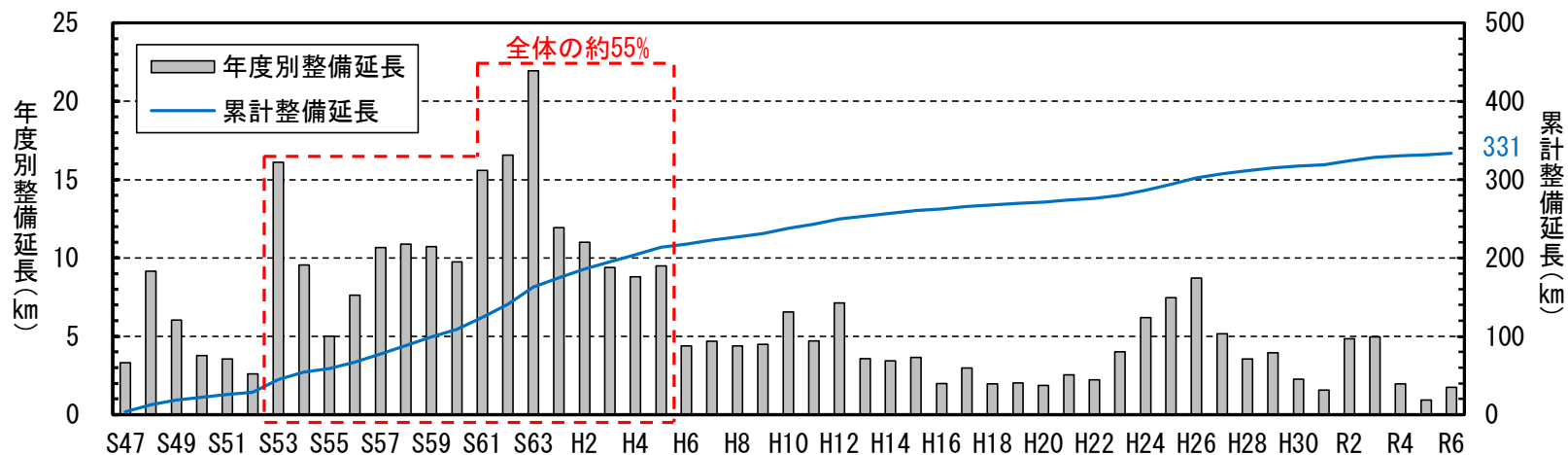



図6 管路施設(汚水)の整備状況

3. 下水道事業の現況

●下水道整備(ポンプ施設)

ポンプ施設は、下水道管きよの埋設が著しく深くなる場合や、雨水を公共用水域に自然放流で流下できない場合に設けられる排水施設です。

施設名称	別所雨水ポンプ場	
設置位置	富士見市水谷東三丁目	
事業種別	公共下水道事業	
供用開始年月	平成8年5月	
ポンプ場種別	雨水ポンプ場	
計画揚水量	198.0 m ³ /分	

●下水道整備(処理施設)

本市の下水道は、流域関連公共下水道事業であり、管路施設を通じて集めた汚水は流域下水道施設で処理を行うため、処理施設は保有していません。

3. 下水道事業の現況

●下水道会計(収益的収支)

収益的収支は、施設の維持管理等を行うための収入と支出です。収入には、下水道使用料や他会計からの繰入(負担金、補助金)、支出には施設の維持管理費や減価償却費等があります。令和6年度決算における収益的収支を以下に示します。

令和6年度決算では当年度純利益を計上しています。

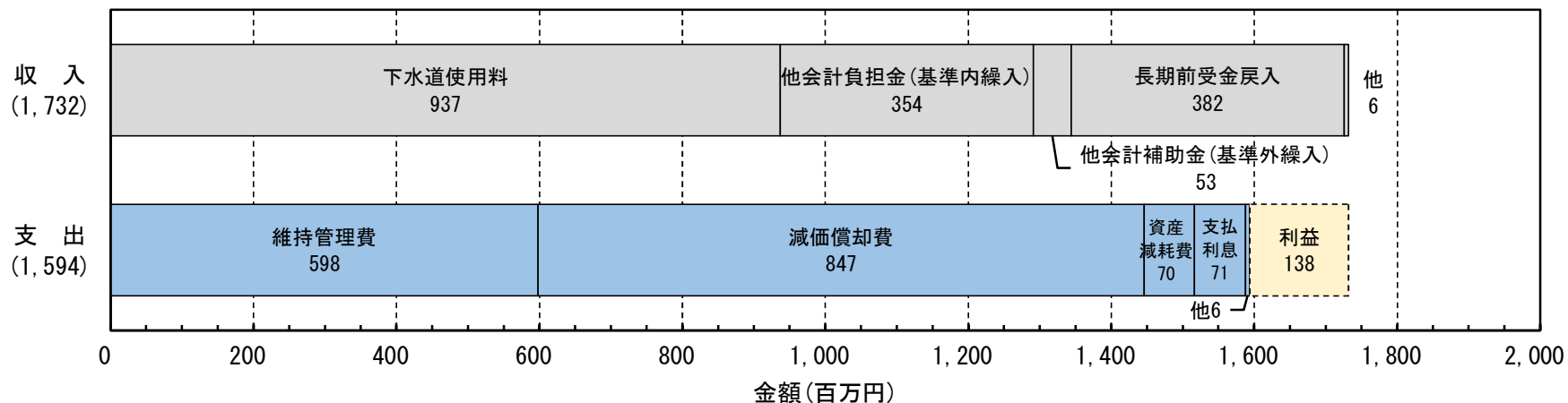


図7 収益的収支(令和6年度決算 税抜)

3. 下水道事業の現況

●下水道会計(資本的収支)

資本的収支は、新たな施設の整備や既存施設の更新等を行うための収入と支出です。収入には、企業債、国費(交付金)、受益者負担金、支出には建設改良費や企業債償還金があります。令和6年度決算における資本的収支を以下に示します。

支出のうち、建設改良費については、企業債、国費(交付金)及び受益者負担金で賄っています。一方、企業債償還金についてはその多くを補填財源により賄っています。

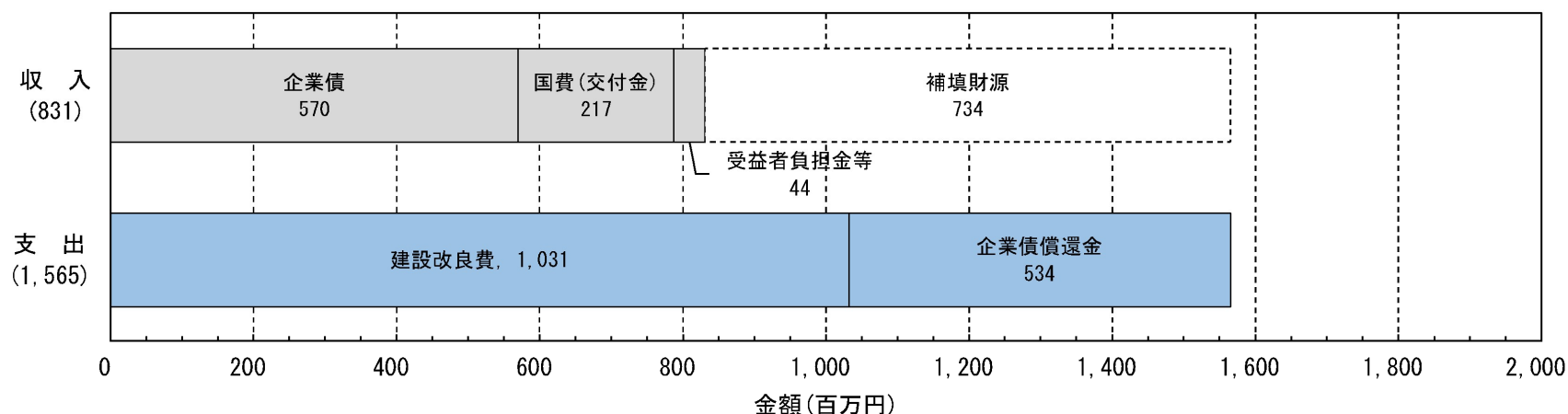


図8 資本的収支(令和6年度決算 税込)

3. 下水道事業の現況

●下水道使用料体系

本市公共下水道事業では、下水道使用者が排除する汚水の用途を「一般汚水」と「公衆浴場汚水」に区分し、それぞれ異なる使用料を定めています。「一般汚水」については、下水排除量が多くなるほど単価が高くなる累進性を採用しています。

平成17年10月に使用料の改定(平均改定率30.9%)を実施し、現在の下水道使用料体系は以下のとおりとなっています。

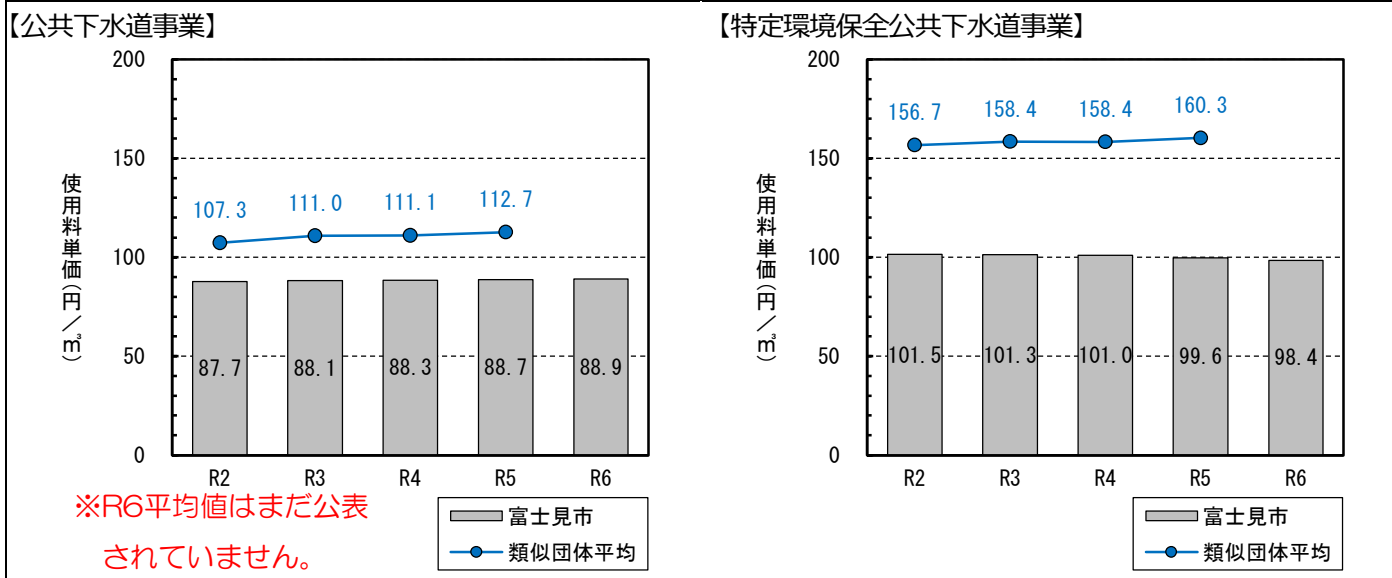
表4 現在の下水道使用料

区分		汚水排除量	単位	下水道使用料(1ヶ月・税抜)	
				S56制定	H17改定
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	円	500	650
	超過料金	10m ³ を超え25m ³ まで	円/m ³	65	85
		25m ³ を超え40m ³ まで	円/m ³	80	105
		40m ³ を超え70m ³ まで	円/m ³	95	125
		70m ³ を超えるもの	円/m ³	110	145
公衆浴場汚水			円/m ³	50	65

3. 下水道事業の現況

● 下水道経営(使用料単価)

定義	有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入を表す指標
算出式	使用料単価(円/m ³) = 下水道使用料収入 ÷ 年間有収水量
説明	本指標に明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により、現状の把握・分析が求められます。
評価	本市の使用料単価は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに、類似団体平均より低い水準です。

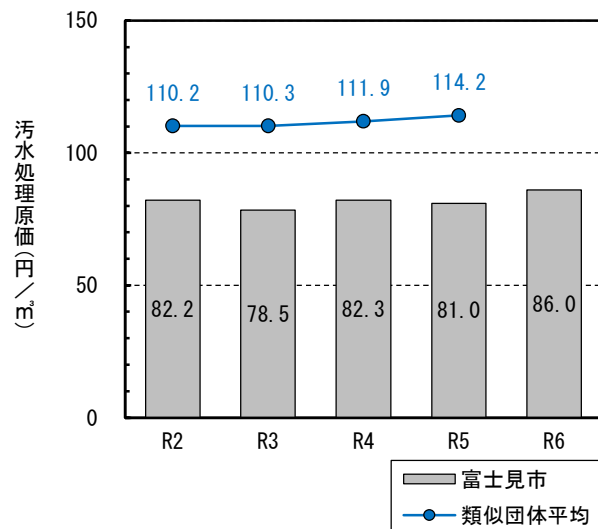


3. 下水道事業の現況

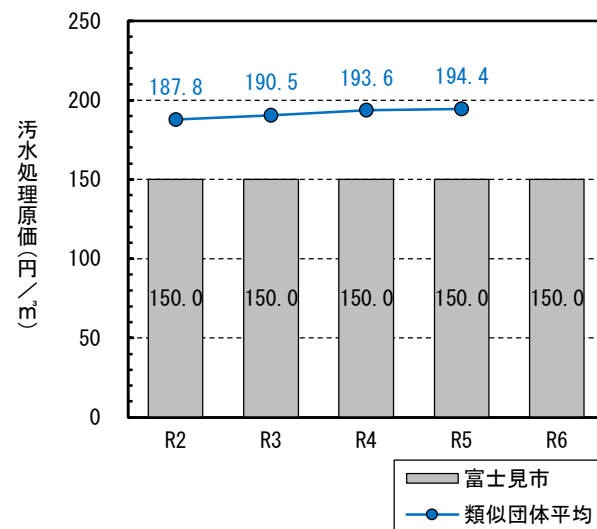
●下水道経営(汚水処理原価)

定義	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標
算出式	汚水処理原価(円/m ³) = 汚水処理費(公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量
説明	本指標に明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により、現状の把握・分析が求められます。
評価	本市の汚水処理原価は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに、類似団体平均より低い水準です。

【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】

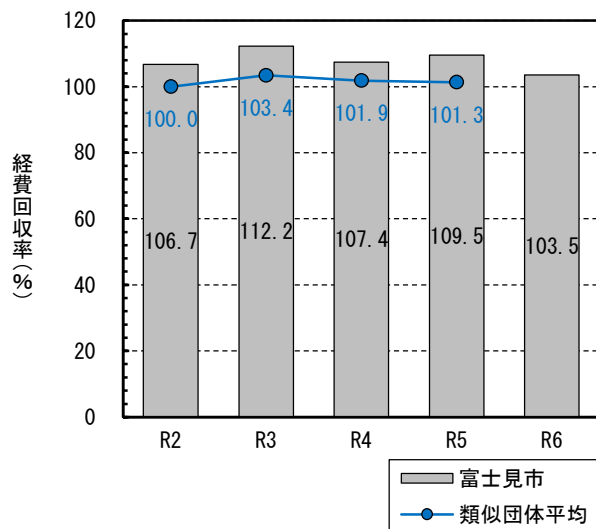


3. 下水道事業の現況

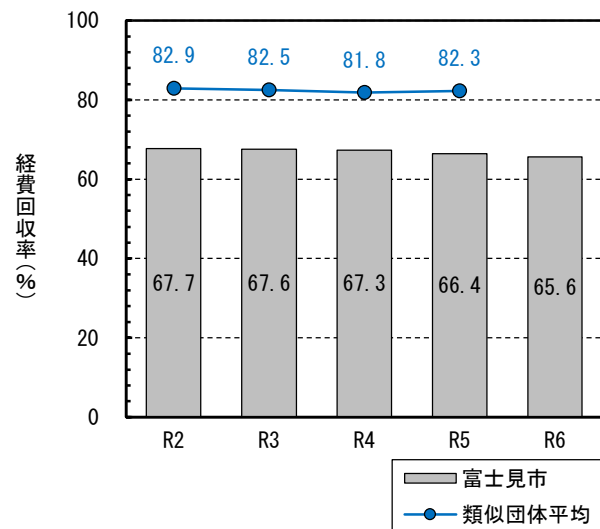
●下水道経営(経費回収率)

定義	汚水処理費をどの程度下水道使用料収入で賄えているかを表す指標
算出式	経費回収率(%)=使用料単価÷汚水処理原価(公費負担を除く)×100 =下水道使用料収入÷汚水処理費(公費負担を除く)×100
説明	本指標は 100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合、適正な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。
評価	本市公共下水道事業の経費回収率は 100%を越えており、良好な事業経営状況といえます。一方、特定環境保全公共下水道事業は類似団体を下回り、70%程度にとどまっています。 今後、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が想定されるなか、効率的な事業運営を推進し、経費回収率の向上に努める必要があります。

【公共下水道事業】



【特定環境保全公共下水道事業】



4. 将来の事業環境

●人口の見通し

令和7年度に策定しました「富士見市人口ビジョン」では、5年ごとの人口を推計しています。

本市の行政人口は令和7年度までは増加傾向ですが、令和37年度時点では約104,000人まで減少すると予想されています。(令和7年度時点の92%程度)

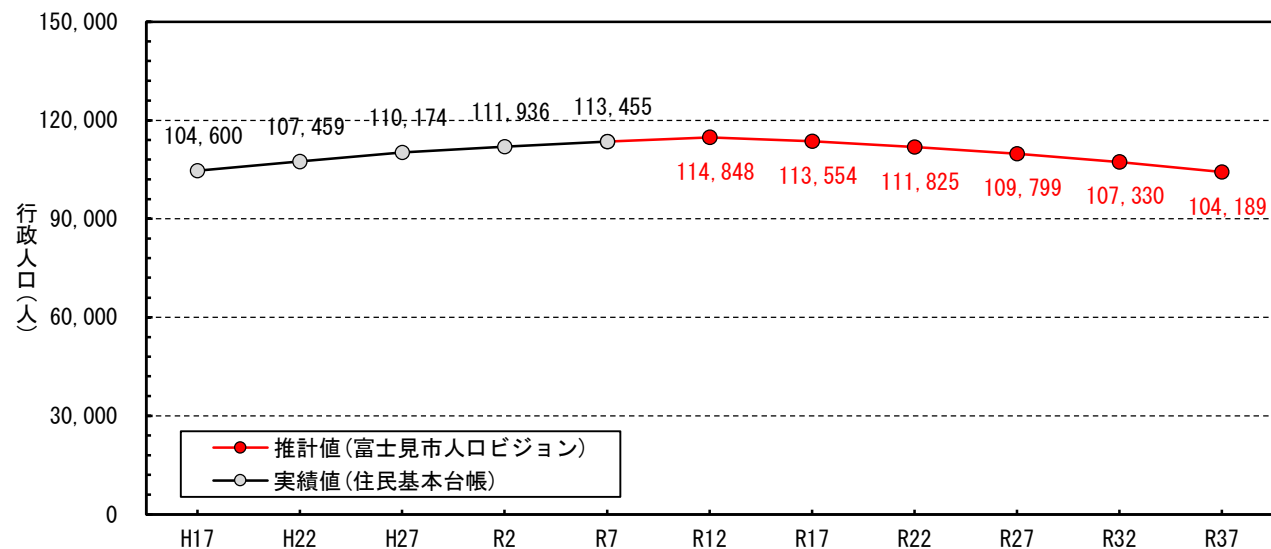


図9 行政人口の見通し

4. 将来の事業環境

●下水道使用料収入の見通し

現行の下水道使用料体系を前提とし、将来の下水道使用料収入を予測します。

今後は、「富士見市上南畑地区産業団地整備事業」に伴う有収水量の増加により、当面は下水道使用料収入は微増する見込みです。しかし、「富士見市上南畑地区産業団地整備事業」が完了以降は減少に転じると予測され、令和37年度時点(30年後)には現時点から約6%減少すると見込まれます。

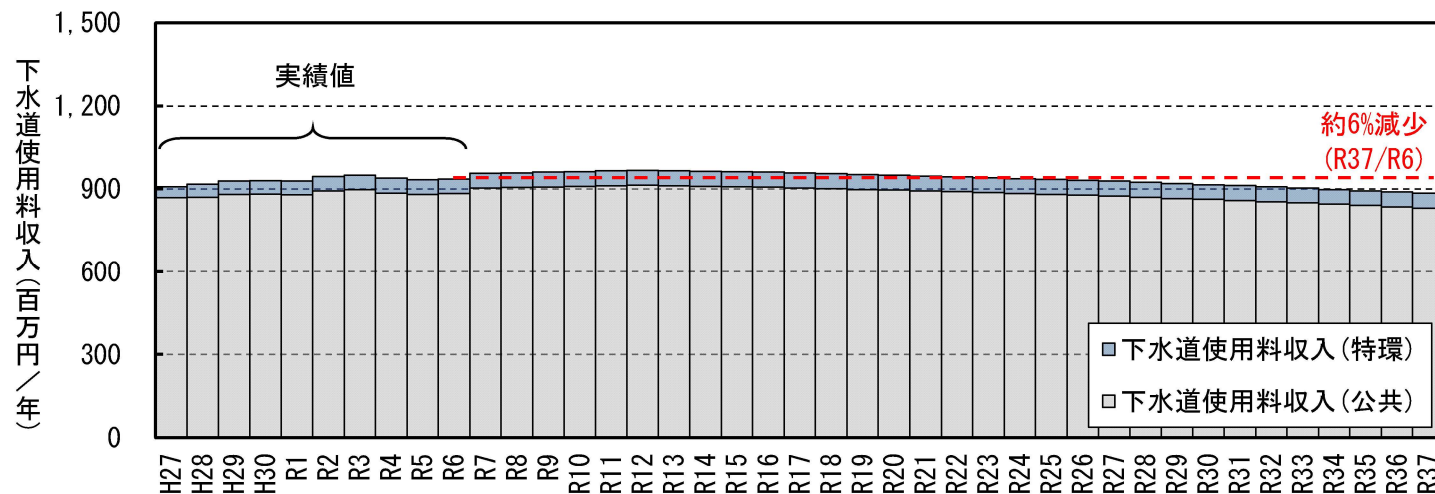


図10 下水道使用料収入の見通し

4. 将来の事業環境

●下水道施設の見通し(管路施設)

本市では昭和47年度から管路施設の整備に着手し、令和6年度末時点の整備延長は約331km(汚水管路)となっています。多くの管路は昭和53年度から平成5年度の約20年間に整備されており、更新需要が急速に増加すると予測されます。

本経営戦略の計画期間末(令和17年度)には、緊急度Ⅰ(速やかに改築が必要なもの)、緊急度Ⅱ(簡易な対応により改築を5年未満まで延長可能なもの)の占める割合は全体の約4割に達することが見込まれ、計画的に老朽化対策を進めています。

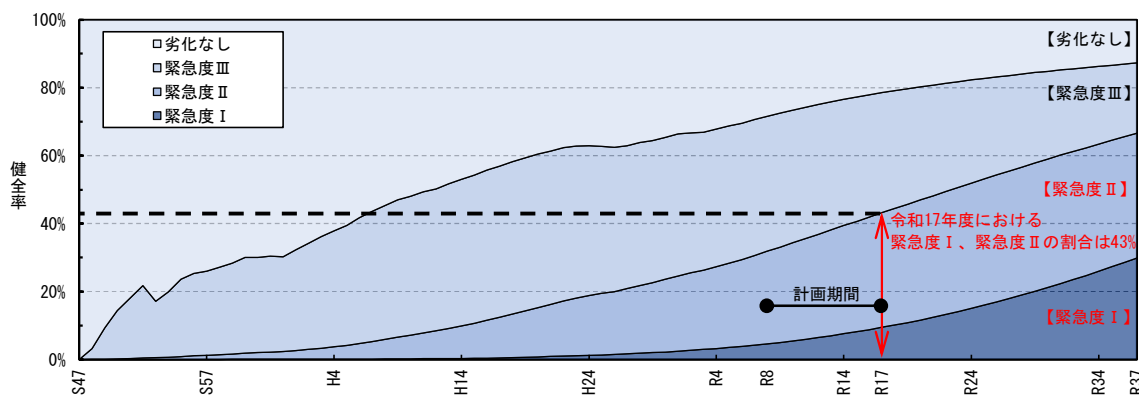


図11 本市公共下水道事業における管路施設の健全度予測

<緊急度の設定>

国土交通省の国土技術政策総合研究所が公表している「下水道管きょ健全率予測式」を用いて、本市下水道管路施設の健全率を予測しています。

4. 将来の事業環境

●下水道施設の見通し(ポンプ施設)

ポンプ施設については、既に別所雨水ポンプ場の更新事業に着手しています。現在、下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的に老朽化対策を進めるとともに、耐水化計画に基づき浸水対策を進めています。

●流域下水道維持管理負担金の見通し

流域下水道の維持管理は関係市町が負担する維持管理負担金を原資に行っています。本市の負担金単価(税込)は令和6年度まで32円/m³でしたが、令和7年度に38円/m³、令和8年度から令和11年度まで43円/m³と負担金単価が上昇します。

今後も建設資材やエネルギー価格の高騰に伴い、負担金単価の上昇が予想されます。

4. 将来の事業環境

●建設工事環境の見通し

建設工事費デフレーターは、建設投資の実質的な変動を図る指標です。同指標は、令和6年時点では平成27年の約1.3倍まで上昇しており、今後も労務単価や資材の高騰が想定されます。

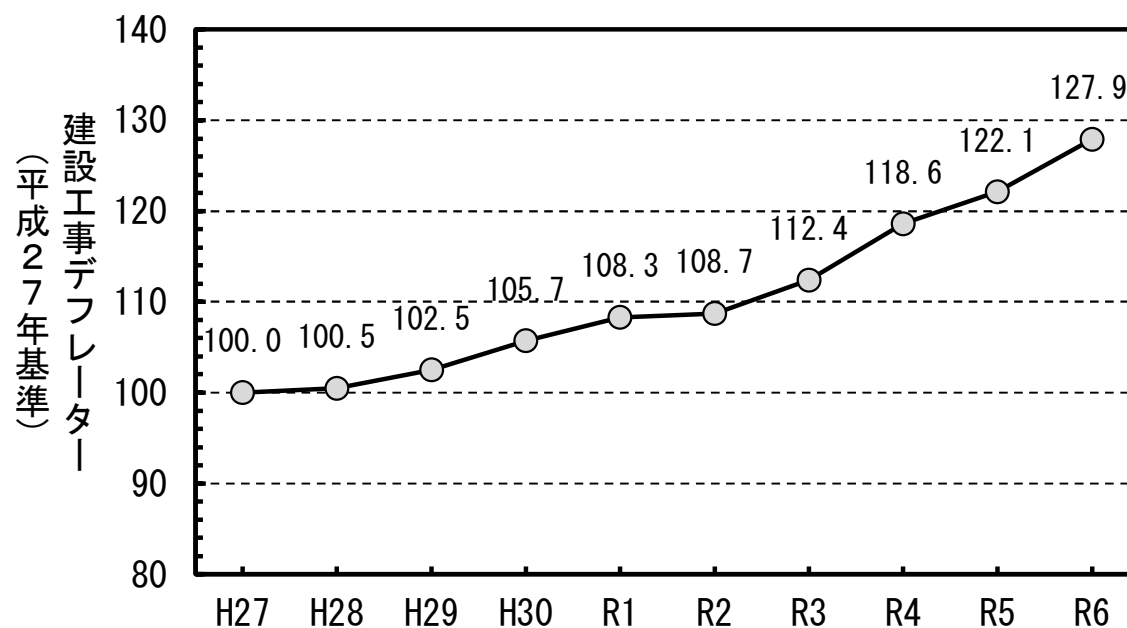


図12 下水道工事の建設工事費デフレーター

(国土交通省 令和7年5月30日公表)

4. 将来の事業環境

●長期貸付利率の見通し

長らく日本においては物価水準の低迷及び大規模な金融緩和政策の影響もあり、低金利環境が継続し、企業債発行に際して支払利息を抑制することができていました。

しかし、地方公共団体金融機構の長期貸付金利をみると、令和元年から上昇傾向にあり、将来的な金利の上昇リスクが高まっている可能性があります。

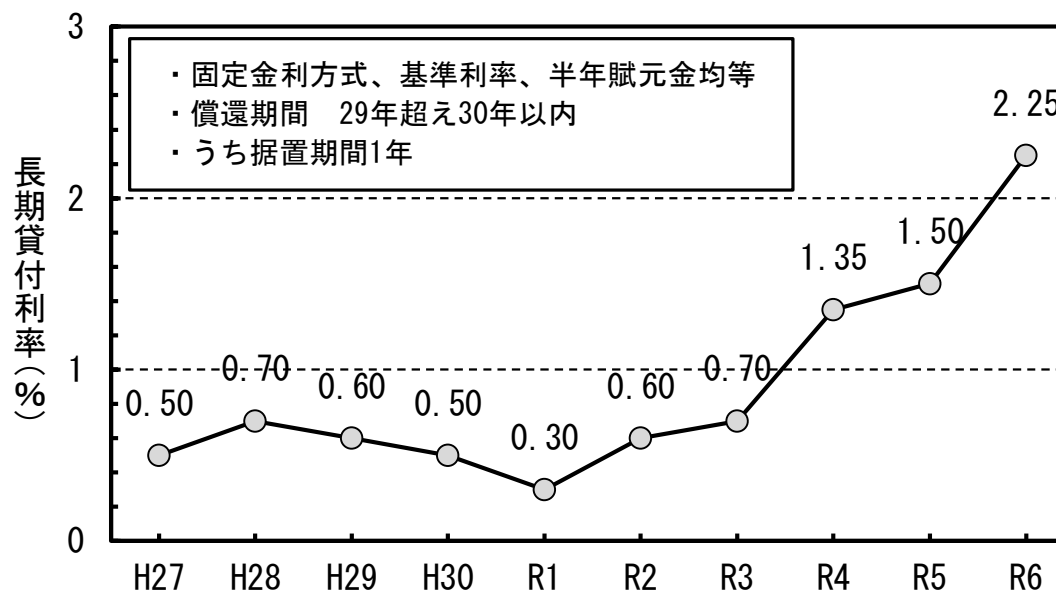


図13 長期貸付利率

4. 将来の事業環境

●下水道事業の課題

(1)老朽化施設への対応

本市では昭和49年度から下水道施設の整備に着手しており、今後、老朽化施設の増加が見込まれます。

施設の維持更新にあたっては、雨天時浸入水等の不明水への対応、耐震化の推進を併せて取り組む必要があります。さらに近年は、気候変動により災害が激甚化しており、豪雨等による内水被害を軽減するため、雨水施設の整備を進める必要もあります。

こうした複数の事業を同時期に行うため、職員及び業者を確保し、職員の技術継承を進めつつ、いかに効率的かつ効果的に実施していくかが課題です。

4. 将来の事業環境

●下水道事業の課題

(2)経費回収率の向上

本市の経費回収率は100%を上回っていますが、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少、流域下水道維持管理負担金の増加が見込まれるため、将来的に経費回収率が100%を下回ると予想されます。(令和6年度における経費回収率は100.2%)

今後は、下水道使用料水準の見直しを含め、いかに安定的に収入を確保するかが課題です。

5. 下水道使用料改定の必要性

家庭の台所やトイレなどから排出される汚水を下水道で処理する「汚水処理費」については、その使用者が全額負担することが原則です。

【令和6年度実績】

下水道使用料：937,107千円（公共：883,961千円、特環：53,146千円）

汚水処理費：935,257千円（公共：854,283千円、特環：80,974千円）

経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費

＝937,107千円÷935,257千円

＝100.2%

今後、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が見込まれる一方、施設の老朽化に伴う修繕等の建築更新費、維持管理費や流域下水道維持管理負担金の増加が見込まれることから、経営環境はさらに厳しさを増して行くと考えられます。

令和6年度における経費回収率は100.2%であり、今後100%を下回ることが予想されます。このため、適正な使用料水準の検討を実施します。